

【平成 30 年版】

各 位

岐阜県インターンシップ推進協議会  
会長 大松 利幸  
(岐阜プラスチック工業㈱ 代表取締役社長)

## 「平成 30 年度インターンシップ受入事業所登録」のお願い

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

学生や若者が県内の産業や企業についての理解を深め、就労を体験できるインターンシップの機会を産学官が一体となって提供し、県の次代を担う人材を育成していく必要があるという趣旨から、平成 18 年 4 月に岐阜県インターンシップ推進協議会を設立しました。

インターンシップに対する関心は年々高くなり、平成 29 年度は県内 238 事業所で、県内外の 171 校から学生 1,570 名がインターンシップに参加しました（平成 30 年 1 月末現在）。学校や学生の多様なニーズに対応するため、また 学生の就職活動が 3 月からスタートすることも関連して、企業・団体等に対するインターンシップの受入要請の依頼は日増しに大きくなっています。

当協議会は今年度も多くの企業・団体等が学校と良好なコミュニケーションを構築し、インターンシップを実施するために、情報の収集・提供などの支援を行って参ります。インターンシップは学生へのイメージアップはもちろん、社会貢献（CSR）にもなるものです。この機会にぜひ「インターンシップ受入事業所登録」にご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

### 【インターンシップ受入事業所登録の方法】

同封の「受入事業所登録申込書」に記入例を参考にしながら必要事項を記入し、FAX または郵送にてご提出ください。（当協議会ホームページ「役立つツールと情報」からダウンロードも可能）

※受入事業所登録をしていただいた場合、岐阜県のインターンシップ受入企業（団体）として全国約 300 の学校に貴社（団体）の情報を提供・発信します。（学校非公開の場合を除く）

### 【インターンシップのメリット】

- 地域社会に貢献できます。
- これから就職活動を行う学生への PR になります。
- 各学校との連携を進めるきっかけとなります。
- 現在の学生の考え方や動きを知ることができます。
- 外部の考えを知ることで、社内の活性化につながります。

### 〈お問合せについて〉

当協議会より内容についてご連絡させていただく場合がありますので、「受入事業所登録申込書」は念のため、手元にコピーを保管しておいて下さい。

### 岐阜県インターンシップ推進協議会

〒500-8833

岐阜県岐阜市神田町 2-2 商工会議所ビル 3F

[TEL]058-267-0930 [FAX]058-267-0931

URL : <http://gifuken-internship.org>

E-mail : [info@gifuken-internship.org](mailto:info@gifuken-internship.org)